

第3回摂津市上下水道事業経営審議会

開催日時：令和8年7月2日（木）14時00分～16時10分

開催場所：摂津市上下水道部2階大会議室

出席委員：尾崎会長、田中委員、辻谷委員、山下委員、上田委員、尾原委員

傍聴者：3名

次第 1 開会

2 議題

（1）経営改善策について①

（2）その他

3 閉会

【資料説明】

質疑等

（会長）

専門用語と数字が多く、少し難しいところもあったと思う。一点だけ先に確認させていただく。本日、最後の方で二つのパターンで計算したシミュレーションの結果をお示しいただき、それぞれ異なる改定率で料金改定を行い料金の値上げを行っているが、料金の値上げをしても企業債が増え続けている。料金が増えると本来は企業債の借入が減って行くと思うのだが、料金改定をしても企業債が増えている点について補足をお願いします。

（事務局）

第2回審議会で施設の更新計画をお示しした。令和11年から14年に施設改修の水道の管路以外の機械設備、具体的には受変電の設備等の機械設備や配水ポンプの更新が耐用年数をかなり経過していることもあり、この期間に投資が集中するタイミングとなっている。そのため料金改定を行ってもなお財源が不足する。企業債残高について

も、現金残高の状況と将来負担の割合も踏まえてシミュレーションを行ったが、一定、企業債の残高を増やして補っていかないと、現預金残高を 10 億円残せないというシミュレーションになっている。企業債残高対給水収益比率を 300%以内という形で経営戦略上ある程度絞っていたが、こちらについても、他市事例を踏まえて少し緩和している。

(会長)

多くの設備の更新が立て続けに控えているということであるが、それに対する基金的なものは基本的に存在していないのか。

(事務局)

具体的に基金ではないが、損益勘定留保資金という形で約 26 億円を留保しており、施設の更新の費用として充てることになる。

(会長)

少し難しいところもあったと思う。一つは本日の資料 18 ページのところで、料金体系上の課題整理ということで、事務局の方より三つの点、逓増度の問題について、基本料金と従量料金の割合について、基本水量の取り扱いについて現状の課題認識をお示しいただいた。その後、24 ページのところで、総括原価算定と平均改定率ということで二つのパターン、経常収支比率と料金回収率それぞれを 100%以上維持するという前提条件で、現金預金残高、企業債残高対給水収益比率は共通として、どのくらいの料金改定が今後必要かということシミュレーションしていただいた結果、パターン 1の方が 26%、パターン 2の方が 29%ということで平均改定率がこの程度必要になるという案をお示しいただいた。この後、不明な点も含めてご質問を受けたいと思うが、32 ページに第 4 回ということで次回のスケジュールが書かれているけれども、具体的な料金表であるとか、水道料金の新旧比較というのは、次回ということになるので、本日でできれば事務局の方から、パターン 1、パターン 2 ということで平均改定率が 26%案と 29%案をお示しいただいている。まずは改定率が妥当かどうかということで、異議がないかということと、今の説明を聞くと致し方ないということであれば、26%改定とするのか 29%改定とするのかということ、そもそもそれを飲めないという話もあるかと思う。もし飲めるという場合であれば 26%にするのか 29%にするのかというあたりを本日でできれば決めさせていただき、第 4 回の具体的な料金改定表については、本日決まった改定率をベースに事務局の方に準備をしていただきたいと考えている。

(委員)

水道を使わせていただく立場から、経営が厳しい状況はよくわかるが、この26%にしても29%にしても、今の経済情勢の中で各家庭がこのような高い改定率をすっきり受け入れることができるかどうかという非常に問題があると思う。赤字だからということで、これからもっと原価も上がり人件費も上がる。絶対同じことがまた繰り返されると思う。やはり水道の本当の目的は安い料金で、清潔な水を豊富に市民に提供することに縛られていると思う。そこを外して、赤字だからと言って際限なく値上げをすることは、払う方からすると、もうなるべく水道を使わないようにしようとか、企業であれば摂津市から出ていこうとかいうことを、もっと助長することになると思う。結局、同じことの繰り返しではないかという気がする。確かに大口の利用者が撤退したということ聞いた。やはりそういうことではなく、他の都道府県では家庭に対する水道料金の補助であるとか、政策的な面での援助をしているところが今増えていると思う。要するに、水道料金は水道の中だけでいうのではなくて、市民の生活を守るという広い視点も持っていて料金を見直していただきたいと切に思う。特に、ご商売している人も今大変で、散髪屋さんや飲食店なども多くの水を使用される。それだけではなく電気、水道、ガスや原材料なども相次いで上がっており、廃業しようかというところもたくさんあると聞いている。そういうところに、より一層の負担がかかるということになれば、水道事業そのものが、より一層苦しくなるのではないかと懸念している。独立採算という枠だけにとらわれるのではなくて、もう少し広い目で摂津市の力も貸してもらって、そういった視点も必要ではないかと思っている。

(事務局)

今のご意見で使用者の視点からということは理解できるが、今おっしゃられた摂津市の力を借りてということについて申し上げますと、この審議会は水道事業の経営改善について市長から諮問しており、一般会計からの繰り入れを見込んで、経営改善策を立てていくというような議論は非常に難しいと思っている。先ほど水道法の独立採算の規定をお示しさせていただいているが、ここでの審議としては、一般会計からの繰り入れでなく独立採算の水道事業の料金改定が必要かどうか、収入と支出のバランスとしてどう妥当な持続可能な経営をするのかという視点で議論をいただけたらと思っている。

(委員)

18 ページに今の課題の整理をまとめていただいている。逓増度について大口負担が大きい、基本料金を上げる方向でいく、基本水量をなくすというような諸々検討して料金を改定すると単身の少量しか使わないところはもっと改定率が上がり、大口は少しの改定率にならざるを得ないと思う。そうするとやはり生活が苦しいということも生じると思うので、一旦独立採算ということで今検討されているということだが、社会福祉の面から弱者を救済するということと言うと、一般会計からの繰入ではなくても別の政策として、一般会計側が何か弱者の救済のために補助を出すとか、そういうことを提言してはいかがかなと思う。水道料金の事業の負担ではなくて、一般会計側が社会福祉として行うというような検討をされてはいかがかなと思う。

(事務局)

今委員がおっしゃったようなことを例えば答申の中に、水道事業の経営の答申とは別に意見することはご審議の結果あり得るのではないかなと思う。

(会長)

水道部局を越える事までがなかなか直接は言えないので付帯事項という形で答申の中に盛り込むということはできるかもしれない。直接、経営事業の中にその数字を盛り込むことは難しいという理解でよいか。

(事務局)

はい。

(委員)

25、27 ページに将来見通しについての記載があり、料金算定期間令和 9 年以降の数字が書かれている。コストの見通しは、品目によるが、例えば材料費だと 6215 千円ですと固定になっており、受託工事費も固定になっているけれども、他は上がったたり下がったりしている。これは何かある程度何%の増加率とか、例えば委託費であれば、委託事業者の人件費の増加分等ある程度硬い予測と考えていいのか、もしかすると更にコストが上がってくるとなると、さらに料金の改定は必要になってくると思うが、そのあたりの費用の予測はどのようにされているか教えていただきたい。

(事務局)

修繕費、委託料に関しては、令和 7 年度の実績に対して、物価上昇率として 3%の数字

を上乗せする形で推移すると予測している。また薬品費、動力費については令和7年度の実績の単価に物価上昇率が上がっていくという形で推移している。材料費も単価を読んだ方が適切という考え方もあったのかもしれないが、他の金額と比べて少し低い金額であることから一旦横置きで試算している。修繕費、薬品費、動力費、委託料などの費用は物価上昇率を見ているが、足元のところでいうと、そのあたりの上昇を超える率での労務単価の上昇等は聞いているので、事務局方で数字も含めての精査をしてこの予測をさせていただいているが、足元の状況を踏まえると楽観視できる状態ではない。

(委員)

わかりました。特にコストの割合でいうと、受水費と減価償却費が一番大きいと思う。減価償却はこれから設備投資をしていくとどうしてもかかってくるため仕方がないが、受水費があまり上がってないように思う。上がっていくような気がするが、そうでもないのか。広域水道企業団方のからある程度費用は公表されているのか。

(事務局)

広域水道企業団の現状の金額は72円となっている。税抜きで1立方メートル当たり72円が受水単価で、現時点で企業団から受水費の引き上げについての情報がないので、単価について上昇は見込んでいない。一方、水需要予測の中で、今後人口の減少局面、節水型の使用機器の普及等の事由により有収水量および配水量が減少していくという予測となっている。受水費については、その減っていく配水量に対して72円をかけるという形になっているため、全体として受水量は少しずつ減っていく形になっている。こちらも同様に、今後の期間中に、企業団も経営状況としては、本市に比べスケールメリットが効く部分があると思うが、労務単価、動力費、燃料費等々の上昇の中で経営をしているので、72円からの値上げとなる可能性はある。

(委員)

わかりました。下水の流域負担金が非常に上がっているのを聞いているので、水道はどうなっているのかと思ったが、今のところ受水単価の上昇ということは、広域水道企業団から情報がないという状況で、ただ今後どうなるかわからないというのが実際のところであると理解した。

(委員)

28ページ、総括原価を算定していただいております、この中に資産維持費が入っている

が、不足額が 19 億円とある中で、資産維持費が 12 億円を占めている。この資産維持費はどのように計算したのかをもう少し丁寧に説明した方がいいのではないかと思います。26 ページだと 9 億円となっており、何故これだけ増えているのかわからないので説明願う。

(事務局)

資産維持費の計算の方法は、料金算定期間の最終年度と開始年度における償却資産の平均がまず基準となる資産となる。この場合の計算でいくと、その金額が 298 億円となっている。この 298 億円を維持していくための費用の割合を算定要領の中では 3% という形で一応設定されているので、通常であれば 3% をかけるが、具体的に 3% を掛けると、298 億円の 3% なので、もっと高い金額になってしまい、これでいくと改定率もあまり現実味のない数字に正直になってしまう。従って、3% は採用せず 3% 以下の数字でこの事業運営に必要な水準、現預金残高であるとか、料金回収率、経常収支比率を達成するための給水収益が入ってくるようなバランスこれが維持するのに必要なお金だという形で割合を計算して資産維持費を設定させていただいた。具体的な数字を申し上げるとパターン 1 の場合は、それで計算しどのくらいの水準に設定すれば給水収益が入るかそういうところからの計算で 0.8%、パターン 2 の場合は維持率を 1% に置いて計算している。そのパーセンテージのずれで維持率維持費がこのパターン 1 と 2 で変わっている。

(委員)

控除収益のところに長期前受金戻入等とあるが、水道の算定要領だと長期前受金戻入は原則として控除しないこととなっていると思うが、ここであえて控除したというのは何か理由があるのか。

(事務局)

長期前受金戻入は一般的には過去の国等の補助金収入が主たる内容であるが、本市の場合は過去急ピッチで整備した下水道管の布設時に発生した水道管の移設に伴う補償金为主たる内容である。今後も下水道管路の更新時に同様の移設補償金が発生することを見込んでいるため、長期前受金戻入を除くかたちをとっているが、誤りがないか算定要領と試算内容を改めて確認する。

(委員)

長期前受金戻入はあまりよくわからない。何か途中から出てきた概念で長期前受金戻

入はどう扱うのか。

(事務局)

原則として控除しないこととされている理由は、過去に入った国等の補助金が、更新工事の際に同様に入るかを考えたとき、補助制度・要件が過去に整備した当時とは変わっている可能性があるため、控除項目に入れるべきでないとの考え方があり、減価償却費をそのまま総括原価で計算すると理解している。その場合、本市においては戻入等と書いてはいるが戻入の金額は大きくない。国等の補助金でなく、単独で事業を進めてきている経緯もあり、見込めない補助金収入を戻入に含んでいないこともあって、控除項目に入れていることになっている。ただ、算定要領どおりでなく再計算が必要かどうかは確認する。

(委員)

原則と書いてあるだけなので、絶対引いてはいけないっていうわけではない。理由があればいいのではないかなと思う。

(委員)

24 ページ、パターン 1 と 2 をご提示いただいているが、それぞれがどういった意味合いを持つのかというところが少しわかりにくいかなという気がする。経常収支比率を指標として見た場合は、摂津市の場合においては少し経常をゆるく見ても大丈夫であるが、料金回収率のパターンで見るとより厳しい状況を想定した状況で見立てたものということになると思う、やはりこの比率なり回収率をベースに置いたときの値上げがパターン 1 だと 26%パターン 2 だと 29%になる。その値上げ幅の違いが出ることに加えて、あとは企業債の借り入れの比率、そのこの%の違いというのが両者とも 400%以内というところには収まってはいるけれども、それぞれ値が変わってくるというところで、30 ページのところにパターン 1 の値の企業債残高対給水収益比率が一番右の下段に出ているのが 391%になる。次の 31 ページのところでいくと 367%になる。要は値上げ幅と企業債の残高の収益比率これが変わってくるということが、どういう意味合いを持つのかと考えたときに、値上げ幅が少し抑えられるということは、現行世代の負担が少し抑えることができている一方で、企業債というのは借金になるので将来にわたってその負担を預けていくということで、要は将来世代に負荷を置いた案になっているという意味合いを持つということになっているというような違いがあるといった情報があればいいのではないかなという気がした。その部分がないと、パターン 1 がいいかパターン 2 がいいかというときに、結局この料金の総括原価を考える議論として

は、現行世代でどれだけの負担をしていくのか、将来世代にどれだけの負担を預けるのかその選択肢として、この値上げの幅の差があることや、給水収益比率の差が出ている違いがある中で、そのことを市民の方や議会の方に条件として提示した中でそこはどうしていきべきかというような議論になるのではないかという気がした。24 ページのところに表現されている情報だけでは、なかなか市民の方にこういうことであるということをお伝えしきれないという気がしたのが1点である。二つ目が一応今日のこの審議の中で、パターン1なりパターン2のどちらが主になるかというような形になると考えた場合に、委員もおっしゃっておられたと思うけれども次の会議で議論をする逡増度をどうするかということの条件が揃わないと結局のところ、市民の方の負担がどれだけ増えるのかというところが見えてこない中で、1にする2にするという議論をするということになってしまうのかなという気がして、少しその辺りは難しいのではないかと。要は、この料金の改定率のパターンと逡増度の組み合わせ、この組み合わせの中で市民の方で少量の方の負担あるいは多量顧客の方の負担が変わってくるといことになると思うのでそういったところをやはり見ながら、多くの方が合意できるような議論をしなければいけないのではないかと感じた。

(事務局)

おっしゃる通りでその説明は少し不足している。企業債の給水収益比率は令和7年度でいうと228%で、これは令和10年度までの指標として300%以内という目標にそって進めている。一方、令和11年、12年と令和10年を超えたところを見ると、結構大型の更新工事が控えており、また耐用年数も相当経過しているものが控えている。現状シミュレーションとして見込まざるを得ない。実情としては、この資料を作成するにあたり事務局の方でもかなり議論をして、どの程度までが妥当かというのは非常に難しい。おっしゃるように26%で現行世代の負担を低く抑えた場合、将来世代にその分の負担が、どれほど影響するかは記載していないが、この算定期間の令和12年の先、例えば更なる改定が必要だった場合に改定率に影響してくるということは実態としては見えている。そこは本日、口頭でのご説明になるが、26%とした場合には将来世代の負担が少しパターン2に比べると多くなっている。次の改定を見たときには、シミュレーション通り進めば短期にまた同じような改定が必要となる。

(委員)

長期的に見ると4年間で算定しているけども、また次の4年間で見たとき、また値上げが必要というシミュレーションが現状あるということか。

(事務局)

概算になるが、シミュレーション通りに、その先に進んだ場合ということで、おおよそ算出した手元資料としては、この通り進んだ場合、令和13年14年のところで更なる改定がまた必要となり、比較するとパターン1とパターン2の間で改定率5%程度の差がでてくる。29%の改定率の方が次の改定率が低い。

(会長)

パターン1とパターン2で経常収支比率と料金回収率をそれぞれ100%に設定した場合に料金回収率の方が厳しくなる理由をわかりやすく説明を願う。

(事務局)

本市の場合は、給水収益以外にメーターの納付金を3条収益に計上している。そのメーターの納付金が年間で約5千万円から6千万円入ってきているので、多少の給水収益の不足分があっても、それ以外の収益があるということで、料金計回収率が100%を下回っていても、経常収支比率の黒字の確保ができるという状況にはなっている。ただ、メーター納付金については、あくまで市内で開発が行われており、新たな新設のメーターの設置があって発生するものである。本市はそこまで大きな市域の面積を持っておらず、また、開発についても、そこまで頻繁にあるわけではない。千里丘西地区の開発はあるが、既に見込まれた数字になっており、現状は大きく増えることはない。また、将来的には減る可能性も出てくる中では納付金による収益に頼る形はとれないが、直近においては、それなりの水準のものが維持されるだろうと見ている。経常収支比率の黒字の達成の方がまだ少し条件としては緩くなるというような形である。

(会長)

メーター納付金が、今後開発が成熟化してきて落ち着いてくると料金回収率の方にどんどん近づいていくという理解でよいのか。

(事務局)

はい。

(会長)

ご意見をいくつかいただいた。最初の方については市民の目線から見ると、現在の経済状況の中で値上げをすることに対してはどうかというご意見をいただいた。

元々の水道の目的を考えたときに低廉という言葉が入っていることに対してどうかという議論をいただいた。18 ページ目の③であったが、高くなると水道の使い控えみたいなことも起こるといようなご意見もあり、元々はそういうことを避けていただくということで1 から6 m³は従量料金ゼロというようなことで水を使っても基本料金だけで料金は無料というような形で水道はサービスをされて来たものかと思う。そういう意味で一般財源からというようなこともご意見をいただいた。ただ一方で事務局の方から水道は独立採算ということが原則になっているのでそれを超えてということは、なかなか難しいという回答もいただいた。やはり水道の審議会ということなので一定の水道事業としての持続可能性という意味でのあるべき論としてどうしていくべきかということを経済対策あるいは福祉対策という部分もあると思う一方で、答申については付帯事項ということで、経済対策あるいは福祉対策ということで、一般財源からの支援というようなことも盛り込むことは可能ということで答申についてはその方向で思っている。ちなみに摂津市は基本料金の減免はしているのか。

(事務局)

基本料金の減免はしていない。

(会長)

今、おそらく北摂周辺市いくつかの市で物価高騰対策として実施していると思うが、物価高騰対策としても実施していないのか。

(事務局)

本市では実施していない。

(会長)

物価高騰の予算を使っていくつか市でやられているが、あれは今回に限っての緊急的な措置だと思う。質問の回答で少し気になったことは総括原価方式の資産維持費の件である。回答は改定率を考える立場からするとあまり好ましくないと思う。要は片方が0.8%で片方が1%というのは資産を維持するのでどれだけ包むかということになると思うので、やはりそこは同じ条件で計算をしないといけない。0.8と1というのは何か少し変な感じを受けた。資産を維持するのに必要なものということで他の団体も共通の課題がある。特に水道は装置産業なのでその額が非常に大きいこともあり、他団体だと持っている資産が大きいので3%と言われたときの金額が非常に大きいということで、日本水道協会の方は3%という数字で押しているけれども、1%大きくとも2%と

というような形で設定しているところもあり、そこについては共通した数字である方がよかったと思う。あと市民の方に説明をするという意味においてはパターン１とパターン２というのはどういう意味を持つのかというご指摘をいただいた。委員の方から解説をいただいたが、要は現行世代が負担するのか将来世代が負担するのかということである。要は改定率の大小で改定率が大きいということは現行世代が負担する割合が大きいということで、改定率が小さいということであれば、将来世代が負担をするということになるということになる。先ほど私の方から質問をさせていただいたがパターン１とパターン２ということで、経常収支比率を 100 パー維持するのかということと、料金回収率 100%を維持するのかというあたりについては、要は黒字を維持し続けるということを前提に水道事業としてやはり経営しないといけないというスタンスをとるという話と、作るのにかったコストと、売るコストが逆転してしまうと売っただけ赤字というようなことになるので、そういうことは避けようというような形でパターン１パターン２の違いかなと思う。少し 26%29%という数字が委員からもあったが、改定率 26%29%という数字だけを聞くと非常に大きく聞こえる面も一方であって、実際の上がる金額がいくらか聞いたときに、金額でいうと何百円とかと聞いたときは、26%29%というインパクトよりはイメージもしやすい部分も出てくるので実際の負担としてどのくらいになるのかということが今日の資料だと少しわかりにくかったというご指摘だったかと思う。今料金改定が必要だという議論をしているが、その後もまた料金改定があるのかというご指摘を受けたと思うが、今日の資料を見ていただくとわかるようにパターン１の場合でも 27 ページの赤枠で囲っている R9 から R12 のところの経常収支比率を見ると、その期間は 105 であるが R13 になると 98.76%という形になっている。経常収支比率 100%を維持するということを前提としたときにはもうこのタイミングではまた料金改定をしなければ 100%を下回り単年度赤字になるということになり、かなり大規模な修繕を控えているということでもなかなかこのままの水準を維持することは非常に難しい。また、今回改定したのでしばらく改定しないかという決してそういう状況でもないのではないかということで委員の方からも指摘があり、物価高騰 3%という水準で見込んでいるあたりや、材料費はそのまま据え置いたり、どうなるかわからないと表現すると適切ではないかもしれないが受水費が据え置きという条件での現状ということだが、3%ずつ物価が上がってきていることを考えると受水費がどこかのタイミングでまた上昇することも想定されるので、そうするとまたより負担としては大きくなる。自己水が少ない市からすると受水費が上がると負担がすごく増えるので、今日の冒頭に前回の回答という形で A 市のように、市で 80%以上を水源として持っているようなところとの差というやはり大きい部分はどうしても

出てくるのかなと思う。0.8%1%の気になる部分もあるが、要は改定率を経常収支比率100%維持するのか、料金回収率100%を維持するのか委員の皆さんいかがか。次回、両方で計算してもらった料金表を出してもらう方がいいのか、改定率の数字は置いたとしても、経営が黒字であれば良しとし経常収支比率が100を超えるという前提で、改定率をもう一度試算して先ほどの控除も見直して次回出してもらうか、事務局の負担は増えるが2種類ともやはり計算して料金表を見せていただくというご指摘もあるかと思うがその辺はいかがか。物価高騰のこの現状なので据え置きというご意見をいただいたが、申し訳ないがあるべき論としては持続的に継続していくという意味においては、現状の数字を見る限りにおいてなかなか料金改定をしないという選択をすることはなかなか審議会としての答申としては難しいのかなと考え改定は致し方ないと思う。

(委員)

パターン1かパターン2かということであるが、基本的に料金回収率が100%を超えていれば、必要な原価が賄えているという指標なので、パターン2があれば、こと足りると思う。おそらく料金回収率100%を超えると自動的に経常収支比率も100%を超えると思う。

(会長)

それは間違いないと思う。

(委員)

現金預金残高を10億円、企業債残高対給水収益比率を400%以内に縛られるとすると原価計算の考え方からは離れている感じも受ける。なので、料金回収率100%を維持するように料金を改定すると現金残高や企業債残高がどうなるのか見てみたい。現金、企業債で資金の枯渇が起きなければ、将来的にずっとマイナスにならないければ企業としてはやっていけると思う。なぜ10億円が必要なのかというところもいまひとつしっくりしない。

(事務局)

10億円の考え方については、東日本大震災のときに水道復旧までにどれ程の時間がかかったかということを考えたときに、6ヶ月程度、全く給水収益が入ってこない状況を耐えることができる現金があれば、その間の運転資金は賄われるであろうと思っている。ひと月あたり確実にこれだけあれば回る目安がおおよそ1億5千万円から2億

円というところである。事業費用に関して申し上げますと、それを6ヶ月分でおおよそ9億円から12億円必要となり、その間の10億円にしている。ただ一方で、水道事業は9月と3月に最も資金が流出する。特に3月になると、企業債の償還は平準化しているが、やはりどうしても日々の業務委託や公共工事の支払いは、3月に集中していることから資金の流出額というものを考えるとこの金額に落ち着く。ただ、最大の金額を踏まえた考え方は具体的に数字として申し上げることができない状況であり、その辺も踏まえて次回、回答させていただく。預金に関しては半年間、事業が持つということが前提の数字になるというのはそういう事情である。大阪北部地震の時には復旧までにひと月を要しておらず、水道料金が全く入って来なかったということも無かったが、全く資金が入ってこない事態も考えての運転資金ということである。

(会長)

水道料金の場合は、市民の方は2ヶ月に1回の徴収になっている。綺麗に半々ではないかもしれないが、お金が入金されるのはおそらく半分ずつで、料金としてはそういうこともあって滞ったときにということで、他市だと4ヶ月というようなところもあり、6ヶ月が妥当かどうかという話はある。企業債残高対給水収益比率400%というのは、ご存知の通りこれから金利が上がっていく世界になる中で、この400%という数字というのはかなり大きいかなと個人的には思う。全国平均でいくと250%ぐらいが現状の数字になっており、例えば先ほど言ったパターン2の方でいうと29ページ資料の左に収益的収入、収益的支出というところがあり、中段よりやや下のところに企業債利息という欄があるが、企業債利息を見ると、パターン2の29%改定をした場合でもR18年度でいう2億8,500万円の支払いということになっており、職員の給与が2億2,000万円なので、職員給料よりも借金返済の金額の方が大きいということになってしまう。人件費よりも高い利息を払うっていうのが本当に健全なのかというようなこともあるので400%というのは将来世代の負担はそれだけ大きくなるということになるので、その数字自身は、今どちらかというとおそらく、非常に現行世代に配慮したような検討になっている部分もあるかと思う。利息の支払い金額を見ると、やはり人件費よりも多い利息を払うような計画というのは本当によろしいのですかと思われるということである。そうすると現行世代の負担が大きくなってしまうと非常にバランスが難しいところではあり、現状の物価高騰が急激な中でということにもなる。そういう意味で先ほどの率の話と金額の話と少し乖離がある部分もあるかもしれないので、ご意見いただいた料金回収率を100%で検討いただき、残高や給水収益比率を少し変動させたときの案を出してもらう方がよさそうであるのではないかと。6ヶ月もいらず、他市が4ヶ月であるのであれば4ヶ月という預金というのもあり得るではないかという

ご意見があれば、そういうお願いをするし、400%が厳しすぎるということであれば300%にした場合を見てみたいとかというような話もあるかもしれない。ただ、300%にするということは改定率が確実に上がるので、それは現行世代は非常に負担が増えるということになるので、もう今回、400%はもうやむを得ないということでご意見もあろうかと思うがどうか。

(委員)

もう一度確認ですけどパターン1とパターン2で資産維持率が0.8%と1%と違っているのは、これは現金残高を維持したいがためにということか。

(事務局)

指標目標を考えたときに、水準としてはここが増減するかたちになる。

(会長)

そこはもう1%で共通にしてもらった方がいい。維持でかかる費用が収まる範囲にするため0.8%で調整するということは何かおかしいと思う。

(委員)

料金改定にあたり、例えば近隣の市で大体どの程度の資産維持費を想定されているかというのもなくまでも想定でしかないのどう考えるかと思う。正解がないと思うので、もう1%なら1%っていうような形でやった方がいい。

(会長)

本当に資産が非常に多いところはまったく積んでないところもあり、市によっては1%、2%、3%である場合の改定率を出して検討をしている。ただ、3%そのまま積んでいるところはあまりないではないかと思う。おそらくそれで負担が大きくなる。1%ぐらいがいいのではないか。

(委員)

資産維持費が全国的にどのような傾向があるのか統計は出ていないのか。

(事務局)

資産維持率は料金改定を計算するときに、総括原価の計算過程の中で出てくるもので、改定を検討していない団体では読む数字ではない。直近、周辺の改定で申し上げると、B市の改定が当初のところで、維持費は1.3%で出していた。

(委員)

資産維持率を入れなければおそらく改定率が10何%とかで済むということだと思う。
資産維持費の影響が結構大きい。

(会長)

事業規模が大きいところだとおそらく入れていないことが結構あるかもしれない。要は1%というのと、0%というのは、事務局的にはどうなのか。

(事務局)

内部で議論をしたとき3%は影響が大きすぎる。ただ、0%でいくとなると、本市の事業規模からすると再投資するときの留保資金というのは十分貯まらない。1%から0.5%の間ぐらいで一旦検討していきたい。

(会長)

基本的には黒字を出して、内部留保を出さないと次に投資できないことになるのでこれだけ施設の更新が控えている中でいうと、一定の黒字を出していかないと次の投資ができない。結局、借金が増えることになると思う。

(委員)

おそらく過去からも長期にわたって料金が安すぎたために、内部留保が十分貯まっていない状態であると思うので、一定の資産維持費を見込むということは仕方がない。そうしないと工事ができないということになる。ただ、影響が大きいので、どう考えたらいいのか悩ましい。

(会長)

なかなか根拠がない。

(委員)

3%もよくわからない。ほんとうかなと思う。

(委員)

最低限何%あればいいとか出せるのか。

(事務局)

見込みをどう立てるかということになる。1%でもう一度検討させていただく。過去、摂津市が増額改定をしたのは平成14年で、そのときも資産維持費は見込んでいる。そこから20数年経っており、この間長期にわたって料金改定をしておらず、内部留保資金をもって色々な更新工事を進めてきた。増額改定もせずに来たというのは、当時の資産維持費を原資とした留保資金をある程度使いながら今まで来ている。先ほど申し上げたとおり、0%は事業規模からすると、またすぐに資金ショートする可能性がある。必要な更新投資を行えないということで問題がでてくる。

(委員)

前回料金改正をされたとき以降、水道の方の経営収支っていうのは少しは向上したという感覚はあったのか。

(事務局)

平成14年に改定したときに一旦経営が持ち直し前段は収益が上がった。現在まで同様の料金制度が続いており、料金改定により順調であった。最近、施設の更新工事や維持管理費のコストが増加してきており審議会への諮問に至っている。

(委員)

主婦の立場で言うと、パターン1であろうがパターン2であろうが、パターン1でどのくらいの影響を家庭に及ぼすのか、パターン2であつたら、料金改定されたときに、どのくらいの家庭に水道料金が変わってくるのかっていうところが一番の今関心事であるので、3%であろうが1%であろうが、あまり私自身としては、おっしゃっておられたように、それほどまでに見えてこない、数字ばかりで現実的にはどうであろうということしか主婦目線では関心がないというところであり、それも一部考えていただきたい。

(会長)

資産維持率については、ひとまず1%という数字を置き、それをベースとさせていただく。何%と率だけ言われても本当はどのくらい金額が上がるのかわかりづらいという意見もあった。事務局の負担が増えてしまうが、先ほどの要は現行世代と将来世代という議論で、現行世代の方の負担が軽いパターンでいうと、経常収支比率が100%で現金貯金残高が4ヶ月、収益比率が400%っていうのがおそらく一番現行世代の負担が少ないパターンになるのではないかと思う。将来世代の負担を軽くという意味でいう

と、料金回収率が100%で現金貯金残高が6ヶ月、収益比率が300%という組み合わせが要は今考えている範囲の中で最小最大ぐらいの範囲になるかと思うので、その最大と最小それぞれの料金が本当にどのくらい増加するのかを次回お示しいただいて判断するか、もう一つ何か間ぐらい取るか、あまり組み合わせが多いと事務局は計算が大変になるのでケースとしては少ない方がいいと思うが、組み合わせをどれで次回準備してくださいとお伝えをしたいと思う。何かご意見等はいかがか。

(委員)

会長のおっしゃる通り最小と最大を把握できれば、真ん中はおおよそこれぐらいと想像もつくので2パターンでいいと思う。

(委員)

次回に向けて料金改定についてもう少し詳しいこととおっしゃられており、みなさん同じ気持ちでご意見を申していると思う。いずれはこの審議会で料金改定に向けて審議を煮詰めていくという考えで良かったか。

(会長)

次回、具体的な数字を議論していく。今日の資料で言うと6ページが現在の料金表になっている。これだけ見ても1ヶ月私のところは5,000円なのに5,000円がいくらになるのとかはわからないと思うので、そういうことも含めて次回、今言った最小最大のパターンで計算したときに、この料金が最大だとこのくらい最小だとこのくらいになるという案を事務局の方にご準備いただき、それに対してまた第4回審議会で議論をしたい。

(委員)

事務局負担はいかがなものか。

(会長)

ケースが多くなっている。

(委員)

現実的に水は平等に与えられてもらうもので、各家庭にも平等に行き渡り、平等な値段で支払うことが納得できれば皆さん料金改定で何%上がるとしても、納得はされると思う。もう少し具体的にどのくらいの負担が増えるかが、わかればありがたい。高いとか安いとかではなくて、このくらいの負担になると予測がつけられれば、家計も対応で

きるのではないかなと思う。

(会長)

次回、8月31日で日程を決めさせていただいているが、今言った2パターンで事務局の方がご準備できるかどうかであるがいかがか。

(事務局)

準備する。

(会長)

毎回たくさんの資料を作成いただき大変であると思っている。今日非常に資料がわかりやすく、市内の90%以上が小口であるが、お金で見ると小口のところは全部赤字になっている。

(委員)

企業の負担が大きいということに驚いている。企業が万一市外に出て行くことがあればどうなるのか、今後摂津市内に大きな企業が来てくれる誘致の話もないと思う。新しい企業が摂津市へ来ていただければ話は変わってくるかもしれない。今後そういうところも本当に大事であると思う。

(会長)

摂津市の場合は中小企業も非常にたくさんあり、水道料金は固定費なのですごく影響は大きいと思う。

(委員)

摂津市には大きい会社もあるが、中小の会社も多くある。工場も多いのでそういうところも大事にしていくのも必要かと思う。家庭を持っている若い世代や高齢者も多いところである。私も含めて負担すべきものはするが公平な料金改定になるように願っている。

(会長)

事務局負担は大きくなるが、大きく2案をベースとして案をご検討いただき提示していただくということで進めさせていただければと思う。

(委員)

逡増度がこれ程高いというのは、元々そうだったのか。何かの改定の時にこうなったのか、それともずっと以前から、このくらい逡増度が高かったのか少し気になった。

(事務局)

この改定の表になったのが、最終平成 19 年度で年報の 143 ページに摂津市の水道料金の変遷が記載されている。

(委員)

摂津市として何か目的があってこれだけ高い逡増度にしたのか、結果的にこうなってしまったのかがわからなかった。何か政策的な目的があったのか。

(事務局)

確認する。感覚的な問題で申し訳ないが、おそらく 147 ページ平成 6 年の改定以降、比較的逡増度が高いところによる水準の改定になっている。

(会長)

今日お示しいただいた資料でわかる通り、逡増度 4 倍を超えているというのは少し高い、基本的には 1 倍を目指すところではあるが、なかなか 1 倍の事業体はほとんどないのが実情で、最近は料金改定することによって 2 から 3 倍の間ぐらいにするというところが多いのが実態だと思う。課題認識として高いところでそれがどういう経緯なのかわかるようであれば、次回またお教えいただけたらと思う。

では、その他連絡事項について事務局の方より願います。

【事務局説明】

(会長)

ただいまの事務局からの報告について何か確認等を頂戴する。

それでは、本日の議事は全て終了したので審議会はこれにて閉会する。

ご協力いただき感謝申し上げます。